

防災行政無線の放送にご理解をお願いします

防災行政無線は、災害などの緊急時に、より早く広範囲に情報を届けることができる情報伝達手段です。

また、平常時には熱中症予防や迷子・迷い人など緊急に伝える必要がある行政情報を放送しています。放送が流れると皆さんからさまざまなご意見が寄せられますが、ご理解をお願いします。

防災行政無線の種類と内容

災害放送

災害放送は、緊急地震速報や大雨・台風などで河川の氾濫のおそれがあるとき、避難勧告が出されたときなどに放送します。さらに、危険が予測される場合は、同時に広報車による周知も行い、避難を呼びかけます。

行政放送

行政放送は、緊急に市民の皆さんに伝える必要がある情報を放送します。

熱中症予防

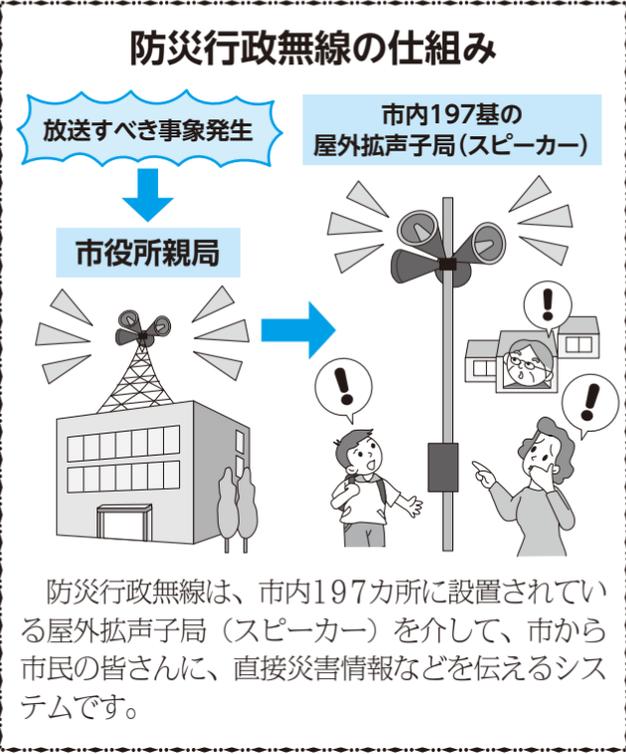
気象庁が発表する週間天気予報で、気温35度以上が予想される時、週一回、熱中症の注意を喚起するために放送します。

迷子・迷い人

家族・保護者等から警察に捜索依頼があり、生命に危険のおそれがある場合、警察からの依頼に基づき放送します。

武力攻撃災害放送

武力攻撃災害放送は、武力攻



防災行政無線は、市内197カ所に設置されている屋外拡声子局（スピーカー）を介して、市から市民の皆さんに、直接災害情報などを伝えるシステムです。

越谷cityメール配信サービスをご利用ください

防災行政無線の情報は、越谷cityメール配信サービスにご登録いただくと、携帯電話（パソコンも可）に配信されます。

下記の二次元コードからご登録いただくか、市ホームページから、越谷市公式ホームページ→市政・市民参加→広報・広聴→お知らせ→越谷cityメール配信サービスについてをご覧ください。

*情報利用料は無料ですが、通信料は自己負担となります



問広報広聴課 ☎963-9117

放送の内容が聞こえないときは

市では、音達調査を実施し、

- ▽災害放送・機器について…危険管理課 ☎963-9285
- ▽行政放送について…広報広聴課 ☎963-9117

チャイム放送

チャイム放送は、毎日、夕方機器の作動点検を主な目的として、お子さんの帰宅や地域の見守り活動を啓発する放送です。放送時間は、4月～9月は午後5時30分、10月～3月は午後4時30分です。

振り込め詐欺防止

市内で実際に振り込め詐欺が発生した場合や、詐欺と思われる電話が相次いで発生している場合に、警察からの依頼を受け、市民の皆さんに注意を促す必要があると判断されるときに放送します。

Jアラートとは

緊急地震速報・気象等の特別警報などの災害情報や、弾道ミサイル攻撃・航空機攻撃、ゲリラ特殊部隊攻撃・大規模テロなどの国民保護に関する情報は、全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いて放送されます。このシステムは、対処に時間的余裕のない緊急情報を消防庁から人工衛星を用いて送信し、防災行政無線を自動的に起動して、放送するものです。

9月議会が開かれています

9月定例会が市役所議場で開かれています。日程は次のとおりです。

9月1日 開会
市長提出議案の説明
2・3日 休日のため休会

4～6日	議案調査のため休会
7・8日	市政に対する一般質問
9・10日	休日のため休会
11・12日	市政に対する一般質問
13日	市長提出議案の質疑
14・15日	決算特別委員会
16～18日	休日のため休会

19日	決算特別委員会
20～22日	各常任委員会
23・24日	休日のため休会
25日	各常任委員会
26日	質疑・討論・採決

問日程について…議会事務局 ☎963-9261、▽議案について…法務課 ☎963-9130

「外部評価」公開ヒアリングを傍聴してみませんか

市では事務事業の見直しや改善を進めるため、外部の専門家が市の事業を評価する「外部評価」のヒアリングを公開で行います。各事業の現状と今後のあり方などに関する市職員とのやり取りを傍聴してみませんか。評価結果は後日、市ホームページ等で公表します。

時間下表のとおり 問当日会場へ。入退室自由。席に限りがあります

10月3日(火) いずれも市役所本庁舎5階

会場	開始時間	事業名	会場	開始時間	事業名
第2委員会室	9:30	包括的支援事業	第3委員会室	9:30	表彰関係事業
	10:15	認定調査事業		10:15	動物管理指導事業
	13:15	障がい者移動支援事業		11:00	農業技術研究事業
	14:00	学校教育推進事業		13:15	不燃ごみ収集等事業
		日本伝統文化推進事業	14:00	産業活性化推進事業	
					創業者等育成支援事業

10月4日(水) いずれも市役所本庁舎5階

会場	開始時間	事業名	会場	開始時間	事業名
第2委員会室	9:30	急患診療所診療業務事業	第3委員会室	9:30	橋りょう整備事業
	10:15	住宅市街地安全対策事業(ゾーン30)		橋りょう耐震化整備事業	

*当日の状況により、時間が前後することがあります。詳しくは市ホームページをご覧ください

問行政管理課 ☎963-9313

越谷市土地開発公社 所有地を公売します

市土地開発公社所有地を一般競争入札で公売します。

〈公売物件〉 下表のとおり
〈入札日時〉 9月30日(土)、午前10時
〈入札会場〉 サンリット越谷ビル3階会議室(越ヶ谷2-8-21)

〈申込み〉 9月19日(火)～27日(水)(午後5時15分まで)(必着)に、直接または郵送で土地開発公社へ。詳しくは、募集要領をご覧ください。募集要領は土地開発公社、北部・南部出張所で配布するほか、市ホームページから印刷できます

所在地	地目	地積(実測面積)	最低売却価格
西方1-3378-1	宅地	894.80㎡	8,600万円
花田2-16	宅地	282.46㎡	2,670万円
赤山本町12-4	雑種地	189.53㎡(公簿面積189㎡)	4,390万円

問土地開発公社(本庁舎2階) ☎963-9301